

予算決算委員会 会議記録

- 1 期 日 令和 7 年 6 月 23 日 (月)
午後 0 時 57 分 開会
午後 1 時 11 分 閉会
- 2 場 所 豊岡市議会議場
- 3 出席委員 委員長 岡本昭治
副委員長 村岡峰男、清水 寛、米田達也
委員 浅田 徹、芦田竹彦、荒木慎太郎、
石田 清、上田伴子、太田智博、
加藤勇貴、小森弘詞、須山泰一、
芹澤正志、竹中 理、田中藤一郎、
中尾浩二、西田 真、福田嗣久、
前田敦司、森垣康平、山田貴久、
義本みどり
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 なし
- 6 傍聴議員 松井正志
- 7 事務局職員 局長 坂本英津子、次長 佐田美佐樹、
主幹 中川光典、主幹兼総務係長 船越初美、
主幹兼議事調査係長 山本雅彦、運転員 白藤浄児
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

予算決算委員長 岡本 昭治

予 算 決 算 委 員 会 次 第

日 時：2025年 6 月 23 日 (月) 13：00～

場 所：議 場

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託案件の審査について

〔別紙 1：議案付託表・分科会分担表、別紙 2：審査日程表〕

(2) 分科会長報告

(3) 意見・要望のまとめについて

〔別紙 3：分科会における意見・要望〕

(4) 閉会中の継続審査に関する件について

4 その他

5 閉 会

令和 7 年第 4 回豊岡市議会（定例会）議案付託表

【予算決算委員会】

報告第 4 号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第 5 号 令和 7 年度豊岡市一般会計補正予算（第 1 号）
第 50 号議案 令和 7 年度豊岡市一般会計補正予算（第 2 号）

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【総 務 分 科 会】

報告第 4 号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第 5 号 令和 7 年度豊岡市一般会計補正予算（第 1 号）
第 50 号議案 令和 7 年度豊岡市一般会計補正予算（第 2 号）

【文教民生分科会】

第 50 号議案 令和 7 年度豊岡市一般会計補正予算（第 2 号）

【建設経済分科会】

報告第 4 号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第 5 号 令和 7 年度豊岡市一般会計補正予算（第 1 号）
第 50 号議案 令和 7 年度豊岡市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年 6 月定例会

予算決算委員会 審査日程表

審査日程	付託（分担）議案	審査内容
全体会① 6月12日（木） 本会議散会後 議 場	【予算決算委員会】 報告第4号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第5号 令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第1号） 第50号議案 令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第2号）	<説明> } 省略 <質疑> } ○各議案分科会分担
分科会 6月16日（月） 9：30～	【総務分科会】 報告第4号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第5号 令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第1号） 第50号議案 令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第2号） 【文教民生分科会】 第50号議案 令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第2号） 【建設経済分科会】 報告第4号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第5号 令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第1号） 第50号議案 令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第2号）	<提案説明> <質疑> <討論> <表決> 《分科会審査意見、要望のまとめ》 ※ 予算決算委員会への付託議案は、3常任委員会の開催中に、分科会に切り替え、分科会に分担された議案を審査する。 【分科会後～全体会②の間】 <全議員> 分科会長報告の要旨を事務局から議員に送付 6/18(水) 17:15 までに  <通告をされる議員のみ> 要望・意見の通告期限 6/20(金) 正午までに
全体会② 6月23日（月） 13：00～ 議 場	【予算決算委員会】 報告第4号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第5号 令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第1号） 第50号議案 令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第2号）	<各分科会長報告> ・総務分科会長 ・文教民生分科会長 ・建設経済分科会長 <質疑> <討論> <表決> 《委員会審査意見、要望のまとめ》

予算決算委員会分科会における意見・要望（要旨）

令和 7 年第 4 回豊岡市議会（定例会）

議案番号及び件名	
報告第 4 号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第 5 号 令和 7 年度豊岡市一般会計補正予算（第 1 号）	
【総務分科会】	意見・要望なし
【建設経済分科会】	

議案番号及び件名	
第 50 号議案 令和 7 年度豊岡市一般会計補正予算（第 2 号）	
【総務分科会】	意見・要望なし
【文教民生分科会】	
【建設経済分科会】	

午後0時57分開会

○委員長（岡本 昭治） それでは、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました議案は、去る6月16日に開催された各分科会において審査が行われました。本日は、分科会審査を終えた2件の議案について審査を行います。

これより、付託案件の審査に入ります。

審査順序につきまして確認させていただきます。文書共有システムに配信しております別紙2、審査日程表の最下段に記載のとおり、各分科会長報告、次に分科会長報告に対する質疑、討論、表決を行い、その後、委員会意見・要望の取りまとめを行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

それでは、審査日程表に基づき審査を進めます。

まず初めに、報告第4号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第5号、令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

村岡峰男委員。

○委員（村岡 峰男） 報告4号、専決第5号中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本件は、城崎町湯島建物火災に係る応急対応経費について、令和7年5月15日付で行った補正予算の専決処分についての報告であります。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正についてであります。

当局に対し各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり承認すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（岡本 昭治） 暫時休憩いたします。

午後1時00分休憩

午後1時04分再開

○委員長（岡本 昭治） それでは、委員会を再開いたします。

次に、建設経済分科会長の報告を求めます。

米田達也委員。

○委員（米田 達也） 報告第4号、専決第5号中、建設経済分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本件は、城崎町湯島建物火災に係る応急対応経費について、令和7年5月15日付で行った補正予算の専決処分の報告であります。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正の関係部分についてです。

当局に対し各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり承認すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（岡本 昭治） 以上、報告は終わりました。

これより各分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は、承認すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、報告第4号、専決第5号は、分科会長報告のとおり承認すべきものと決定いたしました。

次に、第50号議案、令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

村岡峰男委員。

○委員（村岡 峰男） 第50号議案中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正についてであります。

当局に対し各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（岡本 昭治） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

清水寛委員。

○委員（清水 寛） 第50号議案中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正、債務負担行為補正及び地方債補正についてです。

当局に対し各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（岡本 昭治） 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

米田達也委員。

○委員（米田 達也） 第50号議案中、建設経済分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正、債務負担行為補正及び地方債補正の関係部分についてであります。

当局に対し各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（岡本 昭治） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、第50号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に審査を付託されました案件の審査は終了いたしました。

次に、委員会意見・要望として委員長報告に付すべき内容についてご協議をいただきたいと思います。

各分科会長からの意見及び要望についてはありませんでした。

委員の皆さんから意見及び要望のご提案はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ないようですので、委員長報告については正副委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

次に、（4）の閉会中の継続審査の申出についてお諮りいたします。

議長に対して委員会重点調査事項を閉会中の継続審査事項として申し出たいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

続いて、その他ですが、委員の皆さんから何か発言がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ないようですので、以上をもちまして予算決算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後1時11分閉会